

文化財だより

埼玉県文化財保護協会時報

コロナ禍後の祭りについて……………	1
新・ぶんかざいはいけん……………	2
文化財ニュース……………	3
協会の動き……………	4

コロナ禍後の祭りについて

美里町教育委員会

はじめに

令和二年度以降、感染症拡大予防による祭行事の自粛により全国的に民俗芸能の継承に大きな影響を受けました。美里町においても同様で、令和二年度は、八つある保存会のうち六つが休止状態となりました。

令和五年の美里町の民俗芸能は、広木万場の道祖神焼き、猪俣の百八燈、駒衣の伊勢音頭、広木の屋台囃子、関の獅子舞が実施されました。子どもが中心の祭りも多く、コロナ期間中は感染拡大を危惧して活動を自粛していた団体がほとんどでした。



猪俣の百八燈（国指定重要無形民俗文化財）

猪俣の百八燈

「猪俣の百八燈」は美里町猪俣地区に伝わる行事で毎年八月十五日に実施されます。猪俣を本拠地にした平安・鎌倉時代の武士団猪俣党の棟梁猪俣小平六範綱とその一族の霊を慰めるため、村境にある堂前山の尾根に築かれた百八基の塚に火を灯す盆の火祭り行事です。天正年間の末、同地に小野満開という行者が猪俣氏の位牌を持って現れ、お盆に堂前山の尾根に火を灯して供養したのが始まりと言われています。六十八歳の子供たちが中心となり、年長者から親方、次親方、後見、若衆組、子供組の役割に分かれ、親方の指示で準備から行事の一切が行われます。

猪俣の百八燈は、コロナ禍の中でも休まず行事を続けてきました。保存会では子どもを集めるうえで、保護者の了解を得ることは必然と考え、事前に対象となる子供の保護者へ行事参加についてアンケートを行い、保護者を集めた説明会を実施しました。そのうえで参加者を募り練習・準備を実施し、当日は手指消毒を徹底し、一般の参加をお断りして実施されました。参加者は少なくなりましたが、保存会による太鼓披露や花火など

余興の時間を設けるなど工夫して行われました。

関の獅子舞

十月十五日、「関の獅子舞」が四年ぶりに再開されました。

関の獅子舞は、享保年間に相模国の奇人が当時の関村に来て、獅子の舞い方、笛、太鼓、謡曲の一切を教えたのが始まりだと言われています。毎年十月十四・十五日（現在は十五に近い土日）に兎玉神社で行われます。神社を出発し町中を練り歩き（道行）、神社へ帰ってきた後、子供たちが社前で「庭廻り」「御幣」の演目を舞い奉納し、その後は古参者が種々の演目を娯楽的に舞います。

コロナ全盛期は祭りが中止となり、獅子舞の練習も、獅子頭など共有する道具が多いため、感染拡大防止のため活動を休止していました。

本年になり地元でも「このままでは祭りがなくなってしまう、一度ちゃんとした形で開催してみないか。せめてできることをやりたい」という声があがり、コロナ禍中休まず実施してきた猪俣百八燈保存会と連絡を取り合い、開催方法を模索しました。百八燈の事例を参考に保護者アンケート・説明会を実施したうえで参加者を募りました。練習は消毒・体温管理を徹底し、子供たちの体調を考慮して行われました。休息をとらせるため一回の練習時間の短縮・休止

期間が長かったため未経験者が多いことから練習期間を多く取るなど工夫して行われました。

当日は、獅子が地元の町中を練り歩く「道行」、兎玉神社境内にて「庭廻り」「御幣」の二演目のみ演じられました。演目が小さく縮小された実施でしたが、コロナによる休止期間を感じさせない、勇壮な獅子舞が演じられました。久しぶりの祭りの開催とあって会場は多くの人々で賑わい、小中学生たちの元気な舞に観衆から多くの拍手が送られていました。



関の獅子舞（町指定無形民俗文化財）

おわりに

本年復活を果たした関の獅子舞をはじめ、町内の行事も徐々に再開されていますが、まだ開催者も対応に苦慮する状況です。伝統芸能の継承にも影響するため、町教育委員会として保存団体との連絡を密にし、協力していきたいと思っています。

小中学生による鎌倉街道研究発表、東京大学名誉教授榎原雅治氏の「中世の街道と宿」の講演、磯野治司氏による「延慶の板碑」についての報告などが行われました。討論では、大東文化大学教授宮瀧交二氏をコーディネーターに迎え、学術的な価値とともに、町民にとつての史跡の価値や、未来を託す小中学生への普及啓発について意見が交わされました。

毛呂山町の毛呂山中学校、川角中学校では、それぞれの学区内にある出雲伊波比神社本殿と鎌倉街道上道の国指定文化財を活用した「史跡巡り」、「歴史探訪」を行っています。多くのボランティアの方が協力しており、地域住民が学習活動に参画する地域学校協働活動の一つになっています。

デーノタメ遺跡特別展について (北本市)

デーノタメ遺跡は縄文時代の集落跡で、令和五年十月に文化庁が公表した「今後指定すべき埋蔵文化財包蔵地」に県内で唯一登載されました。現在北本市教育委員会では、デーノタメ遺跡を国指定史跡にするべく、事務を進めています。

今回の特別展「デーノタメ遺跡特別展」森と泉に守られた奇跡の遺跡は、これまでの調査で発見された縄文土器や石器、漆塗り製品等を展示し、遺跡に興味や関心を持つってもらうことを目的とし

て開催いたしました。

約一八〇〇人の来場者には市外の方も多く、デーノタメ遺跡に対する関心の高さが伺えました。展示遺物の中で、来場者の関心が特に向いた遺物は、マメ類の圧痕が残る土器や漆塗りの土器でした。

今回の特別展では、縄文土器の文様を写し取る拓本作業を体験するコーナーを設置しました。文化財の普及を目的としたもので、体験者数一八五人と、老若男女問わず多くの方に参加して頂きました。新しい試みとして、「あなたの！推しDOU」総選挙」と題した、デーノタメ遺跡から出土した縄文土器の中で、好きな土器を決めて頂く投票を行いました。それぞれの土器の順位は、準備ができた第ホームページ等で発表していく予定です。

また、わたしたちの先祖の造形を見直す企画として、縄文土器と現代陶芸とのコラボレーション展示を行いました。陶芸家で北本市教育委員である森田高正さんの作品と北本で出土した縄文土器の優品を対比させて展示しました。

さて、デーノタメ遺跡は、縄文時代中期～後期にわたって約一五〇〇年継続し、集落の規模も大きく、低地遺跡も一体で残されていることが特徴です。クルミやトチノキといった有機物の遺物が多く残されています。まさに、縄文人の暮らしがリアルに見える遺跡と評価されています。

このため、国指定史跡への期待も多く寄せられている貴重な遺跡であり、市教育委員会としては、今後の保存や活用について市民を交えて、検討を進めていきたいと考えております。



デーノタメ遺跡特別展の会場風景

協会の 動き

文化財を大切に

◆令和五年度第二回文化財非常災害対策委員会及び理事会◆

令和五年十一月十六日(木) 午前に、県立文書館で第二回文化財非常災害対策委員会が開催されました。令和五年度事業や文化財防災マップ作成の進捗状況についての報告が行われ、続いて令和六年度事業案及び予算案等について協議されました。

また、同日の午後に開催された第二回理事会では、令和五年度事

業中間報告及び令和五年度決算中間報告が行われ、続いて令和五年度下半期事業や令和六年度事業計画案について協議されました。

◆被災文化財レスキューボランティア研修会◆

令和五年十一月二十七日(月) 午後、埼玉県教育委員会との共催で、令和五年度被災文化財レスキューボランティア研修会が開催されました。会場は、県立歴史と民俗の博物館のゆめ・体験ひろばを特別に提供いただきました。

「水損資料の応急処理について」をテーマに、国立歴史民俗博物館准教授の天野真志氏に御講演いただいた後、紅茶で汚れをつけた和紙を被災資料に見立て、グループワークや実習を行いました。計十七名が参加しました。

◆令和五年度第二回県内会合◆

令和六年三月一日(金) 午前に、県立歴史と民俗の博物館二階会議室にて、「非常災害に備えた県内文化財防災体制の強化にかかる第二回県内会合」が県文化資源課によって開催され、当協会からも代表者が出席いたしました。令和六年二月十四日(水)に行われた災害時統合連絡先による導通試験等について報告され、続いて、被害情報回答様式の統一と次年度運用案について協議されました。

◆令和五年度文化財レスキュー・防災研修会◆

令和六年三月一日(金) 午後、埼玉県博物館連絡協議会及び埼玉県地域史料保存活用連絡協議会との共催で、令和五年度文化財レスキュー・防災研修会が開催されました。会場には県立歴史と民俗の博物館の講堂をお借りしました。

「東日本大震災のレスキュー活動を振り返る」をテーマに、陸前高田市立博物館学芸員の熊谷賢氏を講師にお招きし、東日本大震災により建物・資料ともに壊滅的な被害を受けた陸前高田市立博物館での資料修復活動について、多くの写真資料を用いて御講演いただきました。また、講演終了後には、当協会及び共催二団体の事務局による、文化財防災に係る取組事例報告も行われました。

当日は、市町村の文化財保護行政担当者や文化財保護審議会委員等、三十七名の方に御参加いただきました。

埼玉文化財だより

第147号

令和六年三月二十八日発行

発行 埼玉県文化財保護協会
〒330-9301さいたま市浦和区高砂

埼玉県教育局市町村支援部
文化資源課内

048-830-6912